

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7204427号
(P7204427)

(45)発行日 令和5年1月16日(2023.1.16)

(24)登録日 令和5年1月5日(2023.1.5)

(51)国際特許分類

A 4 7 C 7/54 (2006.01)

F I

A 4 7 C

7/54

E

請求項の数 7 (全21頁)

(21)出願番号 特願2018-207614(P2018-207614)
 (22)出願日 平成30年11月2日(2018.11.2)
 (65)公開番号 特開2020-69337(P2020-69337A)
 (43)公開日 令和2年5月7日(2020.5.7)
 審査請求日 令和3年10月22日(2021.10.22)

(73)特許権者 000000561
 株式会社オカムラ
 神奈川県横浜市西区北幸二丁目7番18
 号
 (74)代理人 100149548
 弁理士 松沼 泰史
 (74)代理人 100094400
 鈴木 三義
 (72)発明者 築地 宏明
 神奈川県横浜市西区北幸二丁目7番18
 号 株式会社オカムラ内
 (72)発明者 五十嵐 優
 神奈川県横浜市西区北幸二丁目7番18
 号 株式会社オカムラ内
 審査官 黒田 正法

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 背凭れ及び椅子

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

背凭れ本体と、

前記背凭れ本体における左右方向の少なくとも第1側に設けられた肘掛け支持部材と、
 前記肘掛け支持部材に対して上下方向に移動可能に、前記肘掛け支持部材に支持された
 肘掛けと、を備え、

前記肘掛け支持部材には、前記背凭れ本体と前記肘掛け支持部材とを締結する締結部材
 が前記肘掛け支持部材に対して左右方向の外側から挿通される挿通孔が形成され、

前記肘掛け支持部材に対する前記肘掛けの上下方向における移動範囲は、前記移動範囲
 の全域に亘って左右方向から見た側面視で前記締結部材を覆う位置に設定され、

前記肘掛けは、

前記肘掛け支持部材に対して上下方向に移動可能に、前記肘掛け支持部材に係合される
 肘掛け側係合部と、

前記肘掛け側係合部に対して左右方向の外側に位置するとともに、肘乗せ部を下方から
 支持する肘掛けベースと、を備え、

前記締結部材は、前記肘掛けベースによって左右方向の外側から覆われている背凭れ。

【請求項2】

背凭れ本体と、

前記背凭れ本体における左右方向の少なくとも第1側に設けられた肘掛け支持部材と、
 前記肘掛け支持部材に対して上下方向に移動可能に、前記肘掛け支持部材に支持された

肘掛けと、を備え、

前記肘掛け支持部材には、前記背凭れ本体と前記肘掛け支持部材とを締結する締結部材が前記肘掛け支持部材に対して左右方向の外側から挿通される挿通孔が形成され、

前記肘掛け支持部材に対する前記肘掛けの上下方向における移動範囲は、前記移動範囲の全域に亘って左右方向から見た側面視で前記締結部材を覆う位置に設定され、

前記肘掛け支持部材は、

左右方向の外側を向く外側面上で前記挿通孔が開口するベース部と、

前記ベース部に対して左右方向の外側に配設された支持部材側係合部と、を備え、前記肘掛けは、

前記肘掛け支持部材に対して上下方向に移動可能に、前記支持部材側係合部に係合される肘掛け側係合部と、

前記肘掛け側係合部に対して左右方向の外側に位置するとともに、肘乗せ部を下方から支持する肘掛けベースと、を備え、

前記締結部材は、前記肘掛けベースによって左右方向の外側から覆われている背凭れ。

【請求項 3】

前記支持部材側係合部及び前記肘掛け側係合部のうち、第1係合部は、上下方向に延びるとともに、開口部の幅が底部の幅よりも狭い蟻溝状に形成され、

前記支持部材側係合部及び前記肘掛け側係合部のうち、第2係合部は、前記第1係合部に前後方向及び左右方向で係合している請求項2に記載の背凭れ。

【請求項 4】

前記肘掛け支持部材は、前記ベース部及び前記支持部材側係合部とは別体で設けられるとともに、前記支持部材側係合部に対して左右方向の内側で、前記締結部材を左右方向の外側から覆う遮蔽部材を備えている請求項2又は請求項3に記載の背凭れ。

【請求項 5】

前記遮蔽部材には、

上下方向に延びる連通溝と、

前記連通溝から前後方向に延びるとともに、上下方向に間隔をあけて形成された複数の係合溝と、が形成され、

前記肘掛けは、前記係合溝内に位置するロック位置と、前記係合溝から退避して前記連通溝に位置する退避位置と、の間を移動する係合ピンを備えている請求項4に記載の背凭れ。

【請求項 6】

前記係合溝は、前記連通溝に対して前後方向の第1側に位置し、

前記遮蔽部材には、前記連通溝内に連通するとともに、前後方向の第2側に延びる組付溝が形成され、

前記係合ピンは、前記退避位置に対して前後方向の前記第2側に位置する組付位置に移動可能である請求項5に記載の背凭れ。

【請求項 7】

請求項1から請求項6の何れか1項に記載の背凭れを備えている椅子。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、背凭れ及び椅子に関する。

【背景技術】**【0002】**

椅子の背凭れとして、着座者の腰部や背部等を後方から支持する背凭れ本体と、背凭れ本体に対して左右両側に取り付けられ、着座者の肘を下方から支持する肘掛けと、を備えた構成が知られている。

【0003】

下記特許文献1には、肘掛けが背凭れ本体に対して上下動可能（昇降可能）に取り付け

10

20

30

40

50

られた構成が開示されている。下記特許文献1発明において、背凭れ本体は、面材が架け渡される背凭れフレームと、背凭れフレームに対して左右両側に設けられ、肘掛けを上下動可能に支持するブラケットと、を備えている。下記特許文献1発明では、肘掛けに設けられたレバーが、ブラケットに設けられた複数の歯に選択的に係合する。これにより、背凭れ本体に対する肘掛けの上下位置が調整できると考えられる。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【文献】国際公開第2009/060680号

10

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

上述した特許文献1発明の構成において、ブラケットは、背凭れフレームに対して左右方向の内側からボルト（締結部材）が螺着されることで、背凭れフレームに取り付けられる。そのため、特許文献1発明の構成では、背凭れフレームの内側面上でボルトの頭部（被操作端部）が露呈する可能性がある。この場合には、例えば第三者によるボルトの頭部への不適切なアクセスが可能になるとともに、椅子の体裁が低下する等のおそれがある。

【0006】

本発明は、体裁を向上させた上で、締結部材の被操作端部への不適切なアクセスを抑制できる背凭れ及び椅子を提供することを目的とする。

20

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記目的を達成するために、本発明の一態様に係る背凭れは、背凭れ本体と、前記背凭れ本体における左右方向の少なくとも第1側に設けられた肘掛け支持部材と、前記肘掛け支持部材に対して上下方向に移動可能に、前記肘掛け支持部材に支持された肘掛けと、を備え、前記肘掛け支持部材には、前記背凭れ本体と前記肘掛け支持部材とを締結する締結部材が前記肘掛け支持部材に対して左右方向の外側から挿通される挿通孔が形成され、前記肘掛け支持部材に対する前記肘掛けの上下方向における移動範囲は、前記移動範囲の全域に亘って左右方向から見た側面視で前記締結部材を覆う位置に設定され、前記肘掛けは、前記肘掛け支持部材に対して上下方向に移動可能に、前記肘掛け支持部材に係合される肘掛け側係合部と、前記肘掛け側係合部に対して左右方向の外側に位置するとともに、肘乗せ部を下方から支持する肘掛けベースと、を備え、前記締結部材は、前記肘掛けベースによって左右方向の外側から覆われている。

30

【0008】

本態様によれば、肘掛けの上下位置に関わらず、肘掛けによって締結部材を左右方向の外側から覆うことができる。これにより、締結部材の被操作端部（例えば、ボルトの頭部）が外部に露出するのを抑制し、体裁を向上させることができる。

また、肘掛け支持部材に肘掛けが支持された状態では、締結部材の被操作端部へのアクセスが不可能になるので、第三者による締結部材への不適切なアクセスを抑制できる。

【0009】

上記目的を達成するために、本発明の一態様に係る背凭れは、背凭れ本体と、前記背凭れ本体における左右方向の少なくとも第1側に設けられた肘掛け支持部材と、前記肘掛け支持部材に対して上下方向に移動可能に、前記肘掛け支持部材に支持された肘掛けと、を備え、前記肘掛け支持部材には、前記背凭れ本体と前記肘掛け支持部材とを締結する締結部材が前記肘掛け支持部材に対して左右方向の外側から挿通される挿通孔が形成され、前記肘掛け支持部材に対する前記肘掛けの上下方向における移動範囲は、前記移動範囲の全域に亘って左右方向から見た側面視で前記締結部材を覆う位置に設定され、前記肘掛け支持部材は、左右方向の外側を向く外側面上で前記挿通孔が開口するベース部と、前記ベース部に対して左右方向の外側に配設された支持部材側係合部と、を備え、前記肘掛けは、前記肘掛け支持部材に対して上下方向に移動可能に、前記支持部材側係合部に係合される肘

40

50

掛け側係合部と、前記肘掛け側係合部に対して左右方向の外側に位置するとともに、肘乗せ部を下方から支持する肘掛けベースと、を備え、前記締結部材は、前記肘掛けベースによって左右方向の外側から覆われていてもよい。

本態様によれば、ベース部及び支持部材側係合部、並びに肘掛けベース及び肘掛け側係合部がそれぞれ左右方向に並ぶので、肘掛けベースのうち、上下方向に延びる部分の前後方向の幅を縮小できる。これにより、体裁を向上させることができる。

【0010】

上記態様の背凭れにおいて、前記支持部材側係合部及び前記肘掛け側係合部のうち、第1係合部は、上下方向に延びるとともに、開口部の幅が底部の幅よりも狭い蟻溝状に形成され、前記支持部材側係合部及び前記肘掛け側係合部のうち、第2係合部は、前記第1係合部に前後方向及び左右方向で係合していくてもよい。

本態様によれば、肘掛け側係合部が蟻溝状の支持部材側係合部に前後方向及び左右方向で係合することで、肘掛け側係合部に対して肘掛けを安定して昇降させることができる。

【0011】

上記態様の背凭れにおいて、前記肘掛け支持部材は、前記ベース部及び前記支持部材側係合部とは別体で設けられるとともに、前記支持部材側係合部に対して左右方向の内側で、前記締結部材を左右方向の外側から覆う遮蔽部材を備えていてもよい。

本態様によれば、遮蔽部材により締結部材を覆うことで、締結部材の被操作端部が外部に露出するのをより確実に抑制できる。しかも、締結部材と肘掛け側係合部との間に遮蔽部材が配置されるので、肘掛けの昇降時において肘掛け側係合部と締結部材との接触を抑制できる。

【0012】

上記態様の背凭れにおいて、前記遮蔽部材には、上下方向に延びる連通溝と、前記連通溝から前後方向に延びるとともに、上下方向に間隔をあけて形成された複数の係合溝と、が形成され、前記肘掛けは、前記係合溝内に位置するロック位置と、前記係合溝から退避して前記連通溝に位置する退避位置と、の間を移動する係合ピンを備えていてもよい。

本態様によれば、係合ピンがロック位置及び退避位置の間を進退することで、肘掛けの昇降動作や、肘掛け支持部材に対する肘掛けの上下方向での位置決めを安定して行うことができる。

また、締結部材を覆う遮蔽部材自体に連通溝及び係合溝を形成することで、遮蔽部材に対して前後方向又は上下方向でずれた位置に連通溝や係合溝を形成する場合に比べて、肘掛けベースの小型化を図り、体裁を向上させることができる。また、設計自由度の向上を図ることができる。

【0013】

上記態様の背凭れにおいて、前記係合溝は、前記連通溝に対して前後方向の第1側に位置し、前記遮蔽部材には、前記連通溝内に連通するとともに、前後方向の第2側に延びる組付溝が形成され、前記係合ピンは、前記退避位置に対して前後方向の前記第2側に位置する組付位置に移動可能であってもよい。

本態様によれば、係合ピンを組付位置に位置させた状態で、係合ピンを組付溝内に進入させ、その後係合ピンを退避位置に移動させる。これにより、肘掛けを肘掛け支持部材に簡単に組み付けることができる。

【0014】

本発明の一態様に係る椅子は、上記各態様の背凭れを備えている。

本態様によれば、意匠性が高く、信頼性の高い椅子を提供できる。

【発明の効果】

【0015】

上記各態様によれば、体裁を向上させた上で、締結部材の被操作端部への不適切なアクセスを抑制できる。

【図面の簡単な説明】

【0016】

10

20

30

40

50

【図 1】椅子を左前方から見た斜視図である。

【図 2】椅子の正面図である。

【図 3】肘掛けの周辺を示す椅子の左側面図である。

【図 4】背凭れの一部を分解して右前方から見た斜視図である。

【図 5】背凭れの分解斜視図である。

【図 6】図 3 の V I - V I 線に沿う断面図である。

【図 7】図 6 の V I I - V I I 線に沿う断面図である。

【図 8】遮蔽部材を取り外した状態を示す背凭れの左側面図である。

【図 9】図 6 の I X - I X 線に沿う断面図である。

【図 10】図 6 の X - X 線に沿う断面図である。

【図 11】図 6 の X I - X I 線に沿う断面図である。

【図 12】肘掛けの動作方法を説明するための説明図であって、図 11 に対応する断面図である。

【図 13】肘掛けの動作方法を説明するための説明図であって、図 9 に対応する断面図である。

【図 14】肘掛けの動作方法を説明するための説明図であって、図 9 に対応する断面図である。

【図 15】肘掛けが最上端位置にある場合を示す図 3 に相当する左側面図である。

【図 16】肘掛けが最上端位置にある場合を示す図 6 に相当する断面図である。

【図 17】肘掛けの組み付け方法を説明するための説明図であって、図 9 に対応する断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0017】

次に、本発明の実施形態を図面に基づいて説明する。

【椅子】

図 1 は、椅子 1 を左前方から見た斜視図である。図 2 は、椅子 1 の正面図である。図 3 は、肘掛け 4 の周辺を示す椅子 1 の左側面図である。

図 1 ~ 図 3 に示すように、椅子 1 は、支持構造体 2 と、座 3 と、背凭れ 4 と、を有している。以下の説明において、前後上下左右等の向きは、椅子 1 に正規姿勢で着座した人（着座者）の向きと同一とする。この場合、図中における矢印 U P は上方を示し、矢印 F R は前方を示し、L H は左方を示している。また、以下の説明において、前後方向、上下方向及び左右方向において、椅子 1 の中心から離間する側を外側といい、椅子 1 の中心に向かう側を内側という場合がある。

【0018】

<支持構造体>

図 1、図 2 に示すように、支持構造体 2 は、脚部 1 1 と、支基 1 2 と、を備えている。

脚部 1 1 は、多岐脚 1 3 と、脚柱 1 4 と、を備えている。

多岐脚 1 3 の各脚部には、床面上を走行可能なキャスター 1 5 が取り付けられている。

【0019】

脚柱 1 4 は、多岐脚 1 3 の中央部から上方に立設されている。脚柱 1 4 には、椅子 1 の昇降機構であるガススプリング 1 6 が内蔵されている。ガススプリング 1 6 は、例えば脚柱 1 4 内に設けられた外筒（不図示）に対して内筒 1 6 a が昇降かつ相対回転可能に支持された構成である。

【0020】

支基 1 2 は、脚柱 1 4（内筒 1 6 a）の上端部に接続されている。支基 1 2 は、座 3 を下方から支持するとともに、背凭れ 4 を傾動可能に支持する。なお、支基 1 2 には、ガススプリング 1 6 を操作する操作部（不図示）等が搭載されている。

【0021】

座 3 は、支基 1 2 の上方に配置されている。座 3 は、着座者の臀部等を下方から支持する。

10

20

30

40

50

【0022】

<背凭れ>

背凭れ4は、支基12の後端部に傾動可能に連結されている。なお、背凭れ4は、支基12に対して傾動不能に構成されていてもよい。

【0023】

図4は、背凭れ4の一部を分解して左前方から見た斜視図である。

図4に示すように、背凭れ4は、背凭れ本体31と、肘掛け支持部材32と、肘掛け33と、を備えている。

【0024】

<背凭れ本体>

背凭れ本体31は、椅子1に着座した着座者の腰部や背部等を後方から支持する。背凭れ本体31は、背凭れフレーム41と、面材42と、を備えている。

【0025】

背凭れフレーム41は、左右方向から見た側面視でL字状に形成されている。背凭れフレーム41は、支基12の後端部から座3の後方を回り込んで上方に延在している。背凭れフレーム41は、支基接続部45と、背枠46と、を備えている。

支基接続部45は、支基12に内蔵された傾動機構(不図示)等を介して支基12に連結されている。

【0026】

背枠46は、前後方向から見た正面視で矩形枠状に形成されている。具体的に、背枠46は、下枠部47と、一対の縦枠部48と、上枠部49と、を備えている。

下枠部47は、支基接続部45の上端部に接続されている。下枠部47は、左右方向に延在している。

【0027】

縦枠部48は、下枠部47の左右両端部からそれぞれ上方に延在している。縦枠部48は、例えば下部において前方に凸の円弧状に湾曲し、上部において後方に凸の円弧状に湾曲しながら延在している。

上枠部49は、縦枠部48の上端部同士の間を架け渡している。本実施形態の上枠部49は、各縦枠部48の上端部から後方に延在した後、左右方向に延在している。

【0028】

図1、図2に示すように、面材42は、背枠46における下枠部47及び縦枠部48間に架け渡されている。面材42は、外周縁に設けられた縁材(不図示)が下枠部47及び縦枠部48に組み付けられることで、背枠46の開口部を前方から覆っている。面材42は、例えばメッシュや布等の膜状の部材により弾性変形可能に構成されている。なお、面材42の上端縁は、縁材を介して上枠部49に組み付けられていてもよい。

【0029】

図5は、背凭れ4の分解斜視図である。

図5に示すように、上述した縦枠部48の下部には、取付台座50が形成されている。取付台座50は、縦枠部48の外側面(左右方向の外側を向く側面)が左右方向の内側に窪んで形成されている。なお、取付台座50は、縦枠部48の外側面に対して面一若しくは左右方向の外側に突出していてもよい。

【0030】

取付台座50の底面には、左右方向の外側に向けて開口する位置決め凹部51が形成されている。位置決め凹部51は、上下方向に間隔をあけて複数(例えば、2つ)形成されている。但し、位置決め凹部51の数や形状等は適宜変更が可能である。

【0031】

図6は、図3のVII-VII線に沿う断面図である。図7は、図6のVII-VII線に沿う断面図である。

図6、図7に示すように、取付台座50の底面上において、各位置決め凹部51に対して上方に位置する部分には、ボルト挿通孔52が開口している。ボルト挿通孔52における

る左右方向の内側端部は、縦枠部48内で終端している。すなわち、ボルト挿通孔52は、縦枠部48の内側面上には開口していない。但し、ボルト挿通孔52は、縦枠部48を貫通してもよい。

【0032】

図6に示すように、縦枠部48の前面において、ボルト挿通孔52における左右方向の内側端部と正面視で重なる部分には、ボルト挿通孔52に連通するナット挿通孔55が形成されている。ナット挿通孔55は、前方のみに向け開口している。すなわち、ナット挿通孔55は、左右方向の内側及び上下両側が縦枠部48により囲まれている。ボルト挿通孔52内には、ナット挿通孔55を通じてナット58を挿入可能とされている。なお、ナット挿通孔55は、上述した面材42に前方から覆われる。

10

【0033】

<肘掛け支持部材>

図5に示すように、肘掛け支持部材32は、縦枠部48の下部に組み付けられる。肘掛け支持部材32は、ブラケット60と、遮蔽部材61と、カバープレート62と、を備えている。なお、肘掛け支持部材32及び肘掛け33は、左右対称の構成とされている。したがって、以下の説明では、左側の肘掛け支持部材32及び肘掛け33を例にして説明する。

【0034】

<ブラケット>

ブラケット60は、ベース部66と、ブラケット係合部（支持部材側係合部、第1係合部）67と、位置決め凸部68と、が一体に形成された構成である。

20

ベース部66は、上下方向を長手方向とする直方体状に形成されている。図7に示すように、ベース部66は、左右方向の内側に向かうに従い前後方向の幅が漸次縮小している。図6に示すように、ベース部66の上下両端面は、左右方向の内側に向かうに従い漸次下方に延在している。

【0035】

図8は、遮蔽部材61を取り外した状態を示す背凭れ4の左側面図である。

図7、図8に示すように、ベース部66の外側面（左右方向の外側（左側）を向く面）上には、遮蔽部材収容部70が開口している。遮蔽部材収容部70は、ベース部66の外側面に対して左右方向の内側に窪んでいる。遮蔽部材収容部70の底面には、適宜肉抜きが施されている。

30

【0036】

ベース部66のうち、遮蔽部材収容部70内に位置する部分には、遮蔽部材収容部70を左右方向に貫通するボルト挿通孔71が形成されている。ボルト挿通孔71は、軸部収容部71aと、頭部収容部71bと、を有している。

軸部収容部71aは、ベース部66の内側面（左右方向の内側（右側）を向く面）上で開口している。

頭部収容部71bは、軸部収容部71aに対して左右方向の外側に連なっている。頭部収容部71bは、軸部収容部71aに対して拡径されている。頭部収容部71bは、遮蔽部材収容部70の底面上で開口している。

40

遮蔽部材収容部70内における上部には、プレート締結孔73が形成されている。プレート締結孔73は、遮蔽部材収容部70の底面上で開口している。

【0037】

図6、図8に示すように、ベース部66の上端部には、カバー収容部75が形成されている。カバー収容部75は、ベース部66の上端面に対して下方に窪んで形成されている。図8に示すように、上述した遮蔽部材収容部70及びカバー収容部75は、ピン挿入溝76を通じて連通している。ピン挿入溝76は、遮蔽部材収容部70に対して上部後端で連通するとともに、カバー収容部75に対して左右方向の内側かつ後端部で連通している。

【0038】

図7、図8に示すように、ブラケット係合部67は、ベース部66に対して左右方向の

50

外側に連なっている。プラケット係合部 6 7 は、プラケット 6 0 を上下方向に貫通するとともに、左右方向の外側に向けて開口する溝状に形成されている。本実施形態のプラケット係合部 6 7 は、開口部の幅（前後方向の幅）が底部の幅よりも狭い蟻溝状に形成されている。具体的に、プラケット係合部 6 7 は、ガイド壁部 7 7 と、内向壁部 7 8 と、を有している。

【 0 0 3 9 】

ガイド壁部 7 7 は、ベース部 6 6 における前後両端部から、それぞれ左右方向の外側に突出している。ガイド壁部 7 7 における前後方向の外側を向く面は、ベース部 6 6 に滑らかに連なっている。

内向壁部 7 8 は、各ガイド壁部 7 7 における左右方向の外側端部から、それぞれ前後方向の内側に突出している。内向壁部 7 8 における外側面は、前後方向の内側に向かうに従い左右方向の内側に延びる傾斜面とされている。なお、プラケット係合部 6 7 は、左右方向の外側に向かうに従い前後方向の幅が漸次縮小するテーパ状に形成されていてもよい。

10

【 0 0 4 0 】

図 5、図 6 に示すように、位置決め凸部 6 8 は、ベース部 6 6 から左右方向の内側に突出している。本実施形態において、位置決め凸部 6 8 は、ベース部 6 6 における各ボルト挿通孔 7 1 に対して下方に位置する部分に形成されている。各位置決め凸部 6 8 は、上述した縦枠部 4 8 の位置決め凹部 5 1 内に収容される。すなわち、本実施形態のプラケット 6 0 は、図 6、図 7 に示すように、縦枠部 4 8 の位置決め凹部 5 1 内に対して位置決め凸部 6 8 を左右方向の外側から差し込んだ状態で、ボルト挿通孔 7 1 を通じて左右方向の外側からボルト（締結部材）8 0 が挿通される。ボルト 8 0 は、ボルト挿通孔 7 1, 5 2 を通過した後、ナット挿通孔 5 5 内でナット 5 8 に螺着される。これにより、プラケット 6 0 が背枠 4 6 に固定される。なお、ボルト 8 0 の頭部は、ボルト挿通孔 7 1 の頭部収容部 7 1 b 内に収容されることで、遮蔽部材収容部 7 0 の底面から突出しないように構成されている。

20

【 0 0 4 1 】

< 遮蔽部材 >

図 9 は、図 6 の IX - IX 線に沿う断面図である。

図 9 に示すように、遮蔽部材 6 1 は、左右方向を厚さ方向とする板状に形成されている。遮蔽部材 6 1 は、遮蔽部材収容部 7 0 内に収容されている。これにより、上述したボルト挿通孔 7 1 は、遮蔽部材 6 1 によって左右方向の外側から覆われている。なお、遮蔽部材 6 1 の外側面は、ベース部 6 6 の外側面に対して面一に配置されることが好ましい。但し、遮蔽部材 6 1 は、少なくともボルト 8 0（ボルト挿通孔 7 1）を左右方向の外側から覆う構成であれば、ベース部 6 6 の外側面に対して左右方向の外側又は内側に配置されていてもよい。

30

【 0 0 4 2 】

遮蔽部材 6 1 には、外側面上で開口するガイド溝 8 2 が形成されている。ガイド溝 8 2 は、連通溝 8 3 と、係合溝 8 4 と、を備えている。

連通溝 8 3 は、遮蔽部材 6 1 において、上下方向に延在している。図示の例において、連通溝 8 3 は、プラケット 6 0 の延在方向に沿って上方に向かうに従い漸次前方に傾斜して延在している。

40

係合溝 8 4 は、連通溝 8 3 から前方（第 1 側）に延在している。係合溝 8 4 は、上下方向に間隔をあけて複数形成されている。

【 0 0 4 3 】

遮蔽部材 6 1 の上端部には、組付溝 8 5 が形成されている。組付溝 8 5 は、遮蔽部材 6 1 のうち、連通溝 8 3 の後方に位置する部分から後方（第 2 側）に延在している。組付溝 8 5 は、連通溝 8 3 内と上述したピン挿入溝 7 6 内とを連通させている。なお、係合溝 8 4 が連通溝 8 3 に対して後方に延在し、組付溝 8 5 が連通溝 8 3 に対して前方に延在していてもよい。また、係合溝 8 4 及び組付溝 8 5 が連通溝 8 3 に対して同一方向に延在していてもよい。

50

【0044】

図10は、図6のX-X線に沿う断面図である。

図9、図10に示すように、遮蔽部材61のうち、ガイド溝82より上方に位置する部分には、遮蔽部材61を左右方向に貫通する遮蔽部材貫通孔88が形成されている。遮蔽部材貫通孔88は、軸部収容部88aと、頭部収容部88bと、を有している。

軸部収容部88aは、遮蔽部材61の内側面上で開口している。

頭部収容部88bは、軸部収容部88aに対して左右方向の外側に連なっている。頭部収容部88bは、軸部収容部88aに対して拡径されている。頭部収容部88bは、遮蔽部材61の外側面上で開口している。なお、遮蔽部材61における遮蔽部材貫通孔88の数や位置は適宜変更が可能である。

10

【0045】

遮蔽部材61には、遮蔽部材貫通孔88を通して左右方向の外側からビス89が挿通される。ビス89は、プレート締結孔73に螺着される。これにより、遮蔽部材61がブラケット60に固定される。なお、ブラケット60に対する遮蔽部材61の組み付け方法は、締結以外に嵌合や接着等であってもよい。

【0046】

<カバープレート>

図6、図9に示すように、カバープレート62は、カバー体90と、栓部91と、を有している。

カバー体90は、カバー収容部75内に嵌め込まれている。カバー体90の表面は、ベース部66の上面と面一に配置されることが好ましい。

20

栓部91は、カバー体90における左右方向の外側端部から下方に突出している。栓部91は、上述したピン挿入溝76内に嵌め込まれている。このように、カバープレート62によってピン挿入溝76が上方から閉塞されている。

【0047】

<肘掛け>

図1、図3に示すように、肘掛け33は、背凭れ本体31に対して左右両側に肘掛け支持部材32を介して取り付けられている。本実施形態の肘掛け33は、肘掛け支持部材32に対して上下方向に移動可能に、肘掛け支持部材32に支持されている。

【0048】

30

図11は、図6のXI-XI線に沿う断面図である。

図3、図11に示すように、肘掛け33は、肘掛けベース100と、肘乗せ部101と、肘掛け側係合部(第2係合部)102と、操作機構103と、を主に備えている。

肘掛けベース100は、側面視でL字状に形成されている。肘掛けベース100は、肘掛け支柱110と、肘乗せ取付部111と、が一体に形成された構成である。

【0049】

図7に示すように、肘掛け支柱110は、断面視で左右方向に扁平した長円形状で、上下方向に延びる筒状に形成されている。具体的に、図9に示すように、肘掛け支柱110は、左右方向から見た側面視で肘掛け支持部材32に重なり合う位置において、肘掛け支持部材32に沿って上下方向に延在している。図示の例において、肘掛け支柱110は、ブラケット60の延在方向に沿って上方に向かうに従い前方に傾斜している。肘掛け支柱110における前後方向の最大幅は、上述した肘掛け支持部材32における前後方向の最大幅よりも広くなっている。但し、肘掛け支柱110は、少なくとも一部が肘掛け支持部材32に重なり合うように配置されていれば、肘掛け支柱110の最大幅が肘掛け支柱110の最大幅よりも狭くてもよい。

40

【0050】

図11に示すように、肘乗せ取付部111は、肘掛け支柱110の上端部から前方に片持ちで延在している。図示の例において、肘乗せ取付部111は、前方に向かうに従い上方に向けて傾斜して延在している。肘乗せ取付部111は、上方に開口する箱型に形成されている。肘乗せ取付部111は、後端部において肘掛け支柱110内に連通している。

50

肘乗せ取付部 111 における底壁の後部には、レバー露出孔 114 が形成されている。レバー露出孔 114 は、前後方向に延びるスリット状に形成されている。なお、肘乗せ取付部 111 の底壁からは、適宜リブが立設されている。また、肘掛け 33 の側面視形状は、肘掛け支柱 110 によって肘乗せ取付部 111 を支持する構成であれば、L 字状に限られない。

【0051】

図3、図11に示すように、肘乗せ部 101 は、肘乗せ取付部 111 の上方に配置されている。肘乗せ部 101 は、例えばインナーシェル、パッド材及び表皮材等が積層されて形成されている。肘乗せ部 101 の上面は、着座者の肘を支持する肘置き面を構成している。肘乗せ部 101 は、例えば肘乗せ取付部 111 の外周壁に嵌め込まれた状態で、リブ等によって下方から支持されている。

10

【0052】

図7に示すように、肘掛け側係合部 102 は、肘掛け支柱 110 から左右方向の内側に突出している。肘掛け側係合部 102 は、上述したブラケット係合部 67 を補形する断面視でT字状に形成されている。具体的に、肘掛け側係合部 102 は、ガイドレール 120 と、フランジ部 121 と、を有している。本実施形態において、肘掛け側係合部 102 は、肘掛け支柱 110 における上下方向の全長に亘って形成されている。但し、肘掛け支柱 110 に対する肘掛け側係合部 102 の上下方向の長さは適宜変更が可能である。

【0053】

ガイドレール 120 は、肘掛け支柱 110 から左右方向の内側に突出している。ガイドレール 120 における前後方向の幅は、上述したブラケット係合部 67 における各内向壁部 78 の間の間隔よりも狭くなっている。

20

フランジ部 121 は、ガイドレール 120 における左右方向の内側端部から前後両側に張り出している。なお、図6に示すように、肘掛け支柱 110 の下端部には、肘掛け支柱 110 の下端開口部及び肘掛け側係合部 102 を下方から覆うキャップ 125 が着脱可能に設けられている。

【0054】

本実施形態の肘掛け 33 は、図7に示すように、ブラケット係合部 67 の上端開口部を通じて肘掛け側係合部 102 を上方から挿入することで、肘掛け支柱材 32 に組み付けられる。すると、肘掛け側係合部 102 のうち、ガイドレール 120 が内向壁部 78 に前後方向で係合し、フランジ部 121 が内向壁部 78 に左右方向の内側から係合する。これにより、肘掛け側係合部 102 は、ブラケット係合部 67 に対して前後両側及び左右方向の外側への移動が規制された状態で、ブラケット係合部 67 に対して上下方向に移動可能に支持される。

30

【0055】

図11に示すように、操作機構 103 は、レバー 130 と、リンク部材 131 と、を備えている。

レバー 130 は、肘乗せ取付部 111 内に後端部において、前後方向に延在している。レバー 130 は、支持部 135 と、操作部 136 と、連結アーム 137 と、を備えている。

支持部 135 には、左右方向の両側に突出する回動ピン 138 が配設されている。回動ピン 138 は、肘乗せ取付部 111 内の後端部において、左右方向に延びる軸線 O1 回りに回動可能に支持されている。なお、回動ピン 138 は、支持部 135 に一体で形成されても、支持部 135 とは別体で形成されていてもよい。

40

【0056】

操作部 136 は、支持部 135 から前方に向かうに従い上方に延在している。操作部 136 の前端部は、レバー露出孔 114 を通じて肘乗せ取付部 111 の下面から下方に突出している。

連結アーム 137 は、支持部 135 から後方に向かうに従い下方に延在している。連結アーム 137 の後端部は、肘掛け支柱 110 内に進入している。連結アーム 137 の後端部には、切欠き部 137a が形成されている。切欠き部 137a は、連結アーム 137 の

50

延在方向に沿って延在するとともに、連結アーム 137 の後端面で開口している。

【0057】

リンク部材 131 は、リンクベース 140 と、連結ピン 141 と、係合ピン 142 と、付勢部 143 と、を備えている。

リンクベース 140 は、側面視で菱形状に形成されている。リンクベース 140 は、長辺側の対角線を上下方向に沿わせた状態で、肘掛け支柱 110 内に収容されている。なお、リンクベース 140 の前後両端部は、肘掛け支柱 110 の内面のうち、前後方向の内側を向く部分に当接している。

【0058】

連結ピン 141 は、リンクベース 140 の上端部において、左右方向に延在している。連結ピン 141 は、上述した切欠き部 137a 内に収容されている。すなわち、リンク部材 131 は、連結ピン 141 を介してレバー 130 に係合している。リンク部材 131 は、レバー 130 の軸線 O1 回りの回動に伴い、連結ピン 141 が切欠き部 137a 内を移動することで、左右方向に沿う軸線 O2 回りに搖動可能に構成されている。

10

【0059】

係合ピン 142 は、リンクベース 140 の下端部に設けられている。係合ピン 142 は、左右方向に延在している。係合ピン 142 における左右方向の内側端部は、肘掛け側係合部 102 に形成されたピンガイド孔 126 を通じて上述したガイド溝 82 内に収容されている。ピンガイド孔 126 は、肘掛け側係合部 102 の下部において、肘掛け側係合部 102 を左右方向に貫通している。ピンガイド孔 126 は、上述した軸線 O2 を曲率中心とした下方に向けて凸の円弧状に形成されている。

20

【0060】

図 9 に示すように、係合ピン 142 は、リンク部材 131 の搖動に伴い、各係合溝 84 のうち、何れかの係合溝 84 内に選択的に係合するロック位置と、係合溝 84 から退避して連通溝 83 内に位置する退避位置（図 13 参照）と、に移動する。すなわち、係合ピン 142 は、ロック位置において、係合溝 84 内に係合することで、肘掛け支柱部材 32 に対する肘掛け 33 の上下方向の移動を規制する。一方、係合ピン 142 は、退避位置において、係合溝 84 内から連通溝 83 内に退避することで、肘掛け支柱部材 32 に対する肘掛け 33 の上下方向の移動を許容する。

30

【0061】

図 11 に示すように、付勢部 143 は、リンクベース 140 から一体で延びる板ばね状に形成されている。具体的に、付勢部 143 は、リンクベース 140 から後方に向かうに従い漸次下方に傾斜して延在している。付勢部 143 の後端部は、肘掛け支柱 110 の内面に近接又は当接している。付勢部 143 は、リンクベース 140 を介して係合ピン 142 を前方に付勢している。これにより、係合ピン 142 が上述したロック位置に保持される。なお、付勢部 143 は、リンクベース 140 と別体で設けられていてもよい。

【0062】

〔肘掛けの動作方法〕

次に、上述した肘掛け 33 の動作方法について説明する。以下の説明では、着座者が椅子 1 に着座した状態で、肘掛け 33 が最下端位置にある状態から最上端位置へ移動させる場合を例にして説明する。図 12 は、肘掛け 33 の動作方法を説明するための説明図であって、図 11 に対応する断面図である。

40

図 12 に示すように、肘掛け 33 を上昇させるには、例えば肘乗せ部 101 とともに操作部 136 を把持して、操作部 136 を引き上げる。すると、レバー 130 が軸線 O1 回りの一方側に回動することで、リンク部材 131 が付勢部 143 の付勢力に抗して軸線 O2 回りの一方側に搖動する。すると、係合ピン 142 がピンガイド孔 126 内を後方に移動する。

【0063】

図 13 は、肘掛け 33 の動作方法を説明するための説明図であって、図 9 に対応する断面図である。

50

図13に示すように、係合ピン142は、操作部136の操作に伴い、後方に移動することで、係合溝84から連通溝83内に退避する。これにより、係合ピン142がロック位置から退避位置となる。

【0064】

図14は、肘掛け33の動作方法を説明するための説明図であって、図9に対応する断面図である。

図14に示すように、係合ピン142を退避位置まで移動させた後、操作部136を把持した状態で、肘掛け33を引き上げる。すると、係合ピン142が連通溝83内を上方に移動する。これに伴い、肘掛け側係合部102がプラケット係合部67内を上方に移動することで、肘掛け支持部材32に対して肘掛け33が上昇する。そして、係合ピン142が連通溝83内の上端縁に近接又は当接する位置まで到達した時点(図14における実線P1参照)で、操作部136の把持を解除する。

10

【0065】

すると、図11、図12に示すように、リンク部材131が付勢部143の付勢力によって軸線O2回りの他方側に揺動することで、係合ピン142がピンガイド孔126内を前方に移動する。これにより、図14に示すように、係合ピン142が各係合溝84のうち、最上部の係合溝84内に進入する(図14における鎖線P2参照)。その結果、係合ピン142が再びロック位置となる。

【0066】

図15は、肘掛け33が最上端位置にある場合を示す図3に相当する左側面図である。

20

図15に示すように、係合ピン142がロック位置となることで、肘掛け支持部材32に対する肘掛け33の上下動が規制される。その結果、肘掛け33が最上端位置で保持される。

【0067】

図16は、肘掛け33が最上端位置にある場合を示す図6に相当する断面図である。

ここで、図6、図16に示すように、本実施形態の椅子1では、肘掛け支持部材32に対する肘掛け33の上下方向における移動範囲は、移動範囲の全域に亘って左右方向から見た側面視でボルト80(ボルト挿通孔71)を覆う位置に設定されている。すなわち、肘掛け33は、最下端位置と最上端位置との間の移動範囲全域に亘り、肘掛け支柱110の上端部が上方に位置するボルト80(上部ボルト80A)よりも上方に位置し、肘掛け支柱110の下端部が下方に位置するボルト80(下部ボルト80B)よりも下方に位置している。

30

【0068】

なお、本実施形態では、肘掛け支柱110が左右方向から見て肘掛け支持部材32に重なり合う構成において、肘掛け支柱110によってボルト挿通孔71が覆われる構成について説明したが、この構成のみに限られない。ボルト挿通孔71は、肘掛け33のうち、肘乗せ取付部111やキャップ125、肘掛け側係合部102、その他肘掛け33を構成する何れかの部分により覆われていればよい。

【0069】

[肘掛けの組み付け方法]

40

次に、上述した肘掛け33の組み付け方法について説明する。

図5に示すように、まず背枠46に対してプラケット60を組み付ける。具体的には、プラケット60の位置決め凸部68を縦枠部48の位置決め凹部51内に左右方向の外側から差し込む。次いで、背枠46のナット挿通孔55を通してボルト挿通孔52内にナット58を進入させる。そして、ボルト挿通孔71を通じて左右方向の外側からボルト80を挿通する。ボルト80は、ボルト挿通孔71, 52を通過した後、ナット挿通孔55内でナット58に螺着される。これにより、プラケット60が背枠46に固定される。

【0070】

次に、プラケット60に遮蔽部材61を組み付ける。具体的には、プラケット60の遮蔽部材収容部70内に遮蔽部材61を左右方向の外側から進入させる。その後、遮蔽部材

50

貫通孔 8 8 を通じてビス 8 9 をプレート締結孔 7 3 に螺着する。これにより、ボルト 8 0 が遮蔽部材 6 1 により左右方向の外側から覆われた状態で、プラケット 6 0 に遮蔽部材 6 1 が組み付けられる。

【 0 0 7 1 】

図 1 7 は、肘掛け 3 3 の組み付け方法を説明するための説明図であって、図 9 に対応する断面図である。

続いて、図 1 7 に示すように、肘掛け支持部材 3 2 に肘掛け 3 3 を組み付ける。具体的には、肘乗せ部 1 0 1 とともに操作部 1 3 6 を把持する。肘掛け 3 3 を肘掛け支持部材 3 2 に組み付ける前の状態において、係合ピン 1 4 2 は、ピンガイド孔 1 2 6 内を退避位置よりも後方の組付位置に移動可能である。

10

【 0 0 7 2 】

係合ピン 1 4 2 が組付位置にある状態で、肘掛け 3 3 を肘掛け支持部材 3 2 に対して上方から組み付ける。具体的には、肘掛け側係合部 1 0 2 をプラケット係合部 6 7 内に上方から挿入するとともに、係合ピン 1 4 2 をピン挿入溝 7 6 内に上方から進入させる。係合ピン 1 4 2 がピン挿入溝 7 6 の下端縁に近接又は当接する位置まで、肘掛け 3 3 を下降させた後、操作部 1 3 6 の操作部 1 3 6 の把持を解除する。すると、リンク部材 1 3 1 が付勢部 1 4 3 の付勢力によって軸線 O 2 回りに揺動することで、係合ピン 1 4 2 がピンガイド孔 1 2 6 内を前方に移動する。これにより、係合ピン 1 4 2 が組付溝 8 5 を通じてガイド溝 8 2 内に進入する。

【 0 0 7 3 】

その後、カバー収容部 7 5 内にカバープレート 6 2 を組み付けることで、ピン挿入溝 7 6 を閉塞する。

20

以上により、肘掛け支持部材 3 2 を介して背凭れ本体 3 1 に肘掛け 3 3 が組み付けられる。

【 0 0 7 4 】

このように、本実施形態では、肘掛け支持部材 3 2 に対する肘掛け 3 3 の上下方向における移動範囲が、移動範囲の全域に亘って左右方向から見た側面図でボルト 8 0 を覆う位置に設定されている構成とした。

この構成によれば、肘掛け 3 3 の上下位置に関わらず、肘掛け 3 3 によってボルト 8 0 を左右方向の外側から覆うことができる。これにより、ボルト 8 0 の頭部が外部に露出するのを抑制し、体裁を向上させることができる。

30

また、肘掛け支持部材 3 2 に肘掛け 3 3 が支持された状態では、ボルト 8 0 の頭部（被操作端部）へのアクセスが不可能になるので、第三者によるボルト 8 0 への不適切なアクセスを抑制できる。

【 0 0 7 5 】

本実施形態では、ベース部 6 6 に対して左右方向の外側に、肘掛け側係合部 1 0 2 を上下動可能に支持するプラケット係合部 6 7 が配設される構成とした。

この構成によれば、ベース部 6 6 及びプラケット係合部 6 7 、並びに肘掛け支柱 1 1 0 及び肘掛け側係合部 1 0 2 がそれぞれ左右方向に並ぶ。そのため、肘掛け 3 3 のうち、上下方向に延びる部分（本実施形態では肘掛け支柱 1 1 0 及び肘掛け側係合部 1 0 2 ）の前後方向の幅を縮小できる。これにより、体裁を向上させることができる。

40

【 0 0 7 6 】

本実施形態では、肘掛け側係合部 1 0 2 が蟻溝状のプラケット係合部 6 7 に前後方向及び左右方向で係合することで、肘掛け側係合部 1 0 2 に対して肘掛け 3 3 を安定して昇降させることができる。

【 0 0 7 7 】

本実施形態では、プラケット係合部 6 7 に対して左右方向の内側に、ボルト 8 0 を左右方向の外側から覆う遮蔽部材 6 1 が、プラケット 6 0 とは別体で設けられる構成とした。

この構成によれば、遮蔽部材 6 1 によりボルト 8 0 を覆うことで、ボルト 8 0 の頭部が外部に露出するのをより確実に抑制できる。しかも、ボルト 8 0 と肘掛け側係合部 1 0 2

50

との間に遮蔽部材 6 1 が配置されるので、肘掛け 3 3 の昇降時において肘掛け側係合部 1 0 2 とボルト 8 0 との接触を抑制できる。

【 0 0 7 8 】

本実施形態では、遮蔽部材 6 1 の連通溝 8 3 及び係合溝 8 4 の間に進退可能な係合ピン 1 4 2 を備える構成とした。

この構成によれば、係合ピン 1 4 2 がロック位置及び退避位置の間を進退することで、肘掛け 3 3 の昇降動作や、肘掛け支持部材 3 2 に対する肘掛け 3 3 の上下方向での位置決めを安定して行うことができる。

また、本実施形態では、ボルト 8 0 を覆う遮蔽部材 6 1 自体に連通溝 8 3 及び係合溝 8 4 を形成することで、遮蔽部材 6 1 に対して前後方向又は上下方向でずれた位置に連通溝や係合溝を形成する場合に比べて、肘掛け 3 3 のうち、上下方向に延びる部分の小型化を図り、体裁を向上させることができる。また、設計自由度の向上を図ることができる。

【 0 0 7 9 】

本実施形態では、連通溝 8 3 に連通するとともに、連通溝 8 3 に対して係合溝 8 4 とは反対側に延びる組付溝 8 5 が遮蔽部材 6 1 に形成された構成とした。

この構成によれば、係合ピン 1 4 2 を組付位置に位置させた状態で、係合ピン 1 4 2 を組付溝 8 5 内に進入させ、その後係合ピン 1 4 2 を退避位置に移動させる。これにより、肘掛け 3 3 を肘掛け支持部材 3 2 に簡単に組み付けることができる。

【 0 0 8 0 】

本実施形態の椅子 1 は、上述した背凭れ 4 を備えているため、意匠性が高く、信頼性の高い椅子 1 を提供できる。

【 0 0 8 1 】

< その他の変形例 >

以上、本発明の好ましい実施形態を説明したが、本発明はこれら実施形態に限定されることはない。本発明の趣旨を逸脱しない範囲で、構成の付加、省略、置換、及びその他の変更が可能である。本発明は上述した説明によって限定されることはなく、添付の特許請求の範囲によってのみ限定される。

例えば、上述した実施形態では、ボルト 8 0 を覆う遮蔽部材 6 1 を備える構成について説明したが、遮蔽部材 6 1 を有さない構成であってもよい。

上述した実施形態では、係合ピン 1 4 2 が係合溝 8 4 内に係合することで、肘掛け側係合部 1 0 2 に対する肘掛け 3 3 の上下動を規制する構成について説明したが、この構成のみに限られない。例えば、ブラケット係合部 6 7 と肘掛け側係合部 1 0 2 との摩擦によって肘掛け側係合部 1 0 2 に対する肘掛け 3 3 の上下動を規制する構成であってもよい。

上述した実施形態では、肘掛け 3 3 に操作機構 1 0 3 が配設される構成について説明したが、この構成のみに限られない。例えば肘掛け支持部材 3 2 に操作機構が配設されていてもよい。

【 0 0 8 2 】

上述した実施形態では、背凭れ本体 3 1 に対して左右両側に肘掛け 3 3 が配設された構成について説明したが、この構成のみに限られない。肘掛け 3 3 は、背凭れ本体 3 1 に対して左右方向における少なくとも第 1 側に配設されればよい。

上述した実施形態では、ベース部 6 6 及びブラケット係合部 6 7、並びに肘掛け支柱 1 1 0 及び肘掛け側係合部 1 0 2 がそれぞれ左右方向に並ぶ構成について説明したが、この構成のみに限られない。ベース部 6 6 及びブラケット係合部 6 7 同士、並びに肘掛け支柱 1 1 0 及び肘掛け側係合部 1 0 2 同士がそれぞれ前後方向に隣接していてもよい。

【 0 0 8 3 】

上述した実施形態では、ボルト 8 0 が背枠 4 6 に設けられたナット 5 8 に螺着される構成について説明したが、この構成のみに限られない。ボルト 8 0 は、背枠 4 6 に直接螺着されていてもよい。

上述した実施形態では、蟻溝状のブラケット係合部 6 7 に肘掛け側係合部 1 0 2 が係合する構成について説明したが、この構成のみに限られない。蟻溝状の肘掛け側係合部 (第

1 係合部)にブラケット係合部(第2係合部)が係合してもよい。

上述した実施形態では、肘掛け33が肘掛け支持部材32に対して上方から組み付けられる構成について説明したが、この構成のみに限られない。肘掛け33は、例えば肘掛け支持部材32に対して左右方向の外側や下方から組み付けられる構成であってもよい。

上述した実施形態では、肘掛け支持部材32や肘掛け支柱110が上方に向かうに従い前方に延在することで、肘掛け33が肘掛け支持部材32に対して上方に向かうに従い前方に移動する構成とした。但し、肘掛け33は、肘掛け支持部材32に対して上下方向に直線状に移動してもよい。すなわち、肘掛け33は、少なくとも上下方向の成分をもって移動する構成であれば、左右方向や前後方向の成分をもっていてもよい。

【0084】

10

その他、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で、上述した実施形態における構成要素を周知の構成要素に置き換えることは適宜可能であり、また、上述した各変形例を適宜組み合わせてもよい。

【符号の説明】

【0085】

1 ... 椅子

4 ... 背凭れ

3 1 ... 背凭れ本体

3 2 ... 肘掛け支持部材

6 1 ... 遮蔽部材

6 6 ... ベース部

20

6 7 ... ブラケット係合部(支持部材側係合部、第1係合部、第2係合部)

7 1 ... ボルト挿通孔(挿通孔)

8 3 ... 連通溝

8 4 ... 係合溝

8 5 ... 組付溝

1 0 0 ... 肘掛けベース

1 0 1 ... 肘乗せ部

1 0 2 ... 肘掛け側係合部(第2係合部、第1係合部)

1 4 2 ... 係合ピン

30

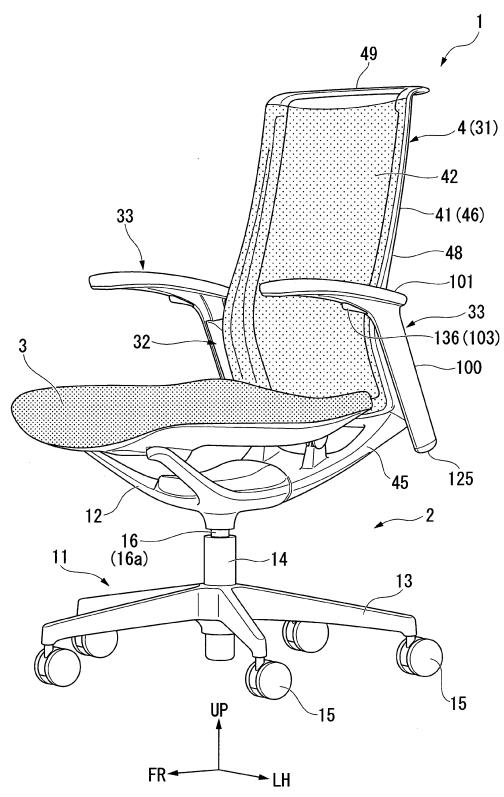
40

40

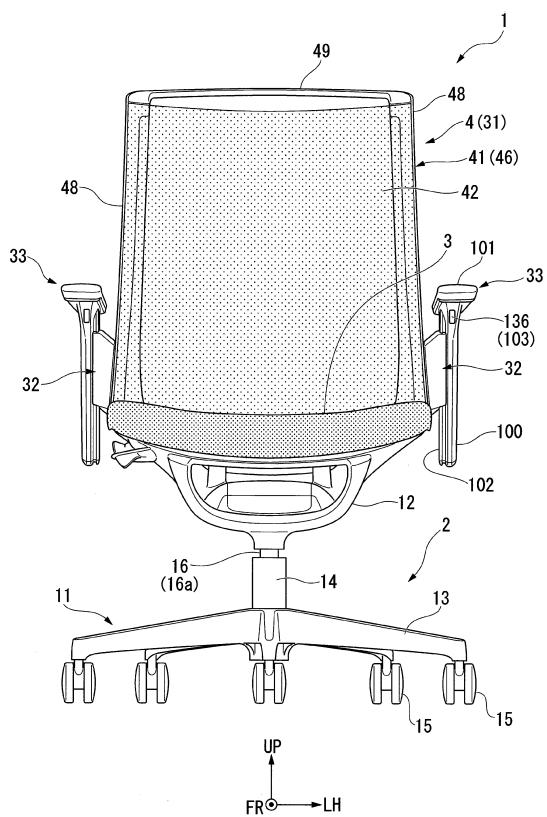
50

【図面】

【図 1】



【図 2】



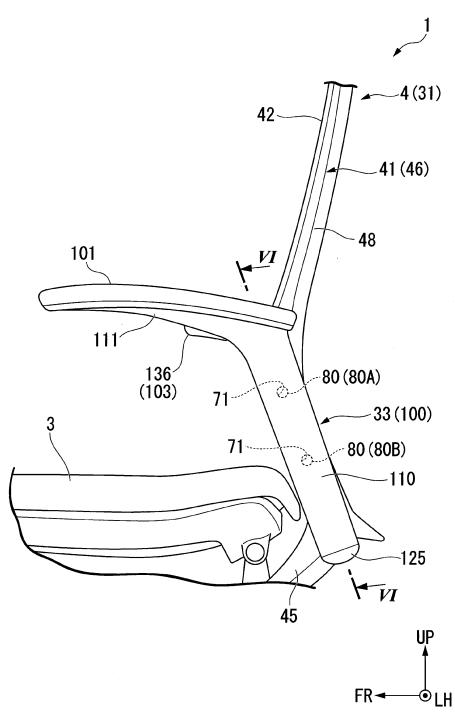
10

20

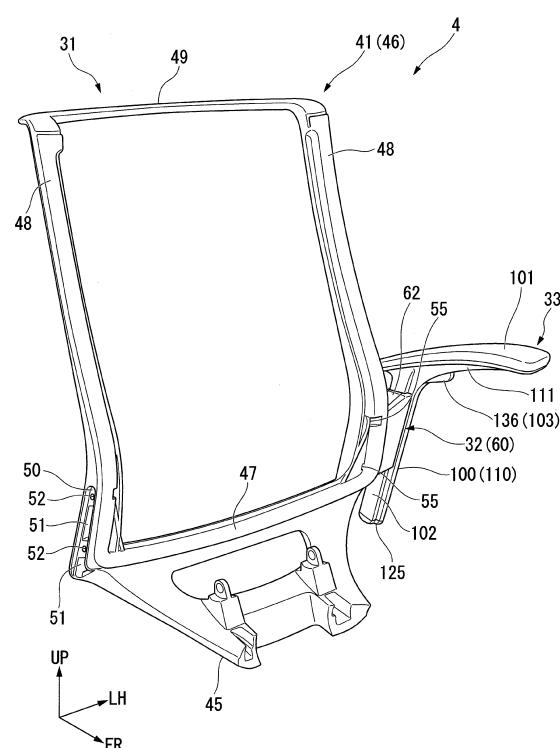
30

40

【図 3】

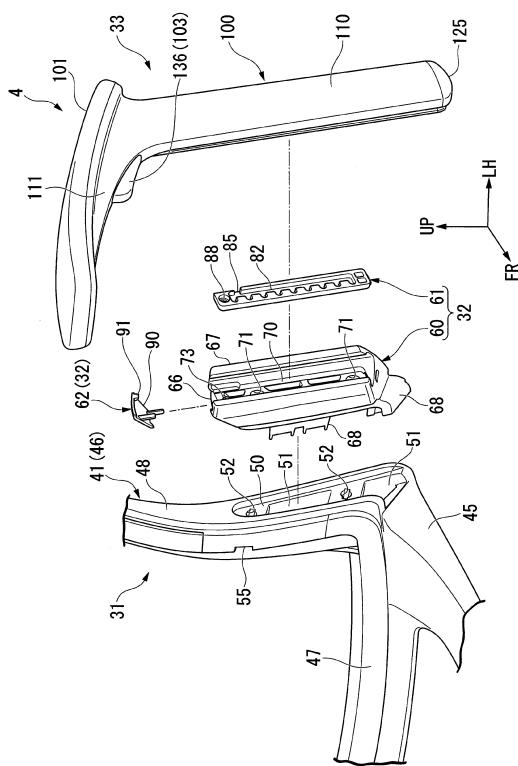


【図 4】

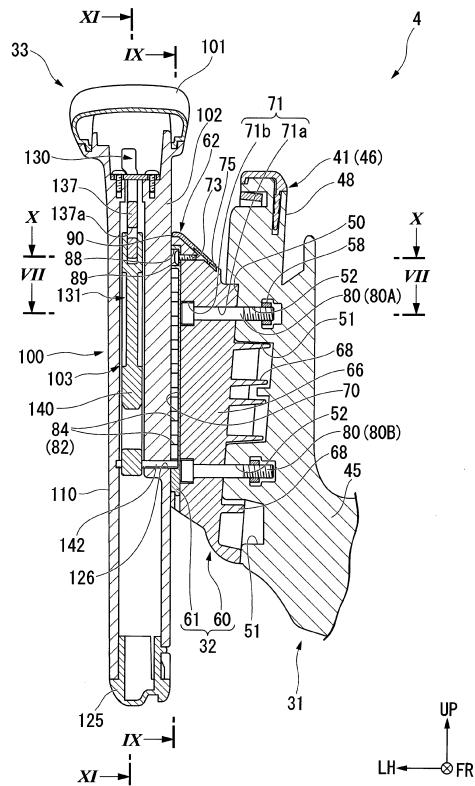


50

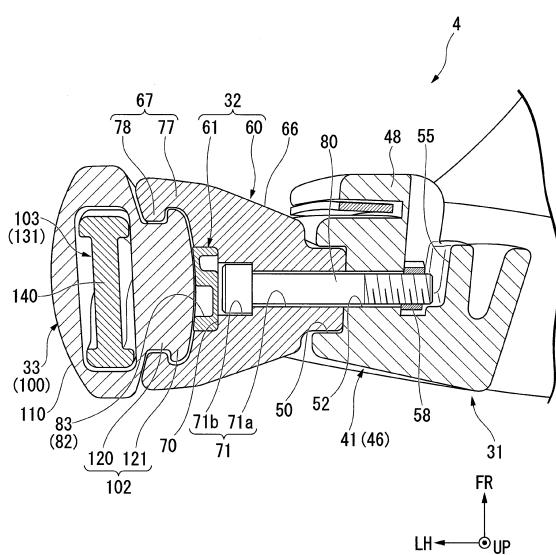
【図5】



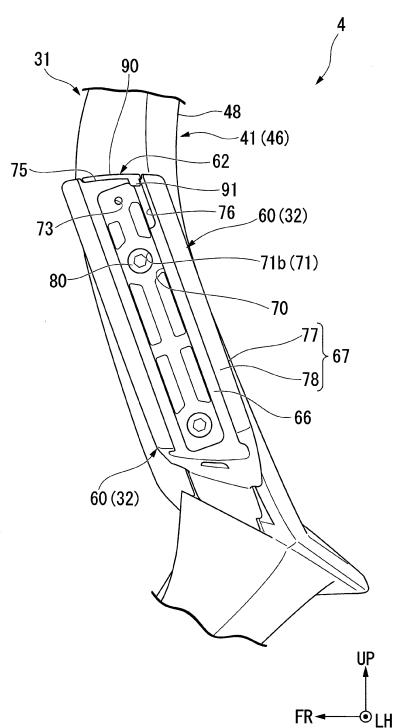
【 四 6 】



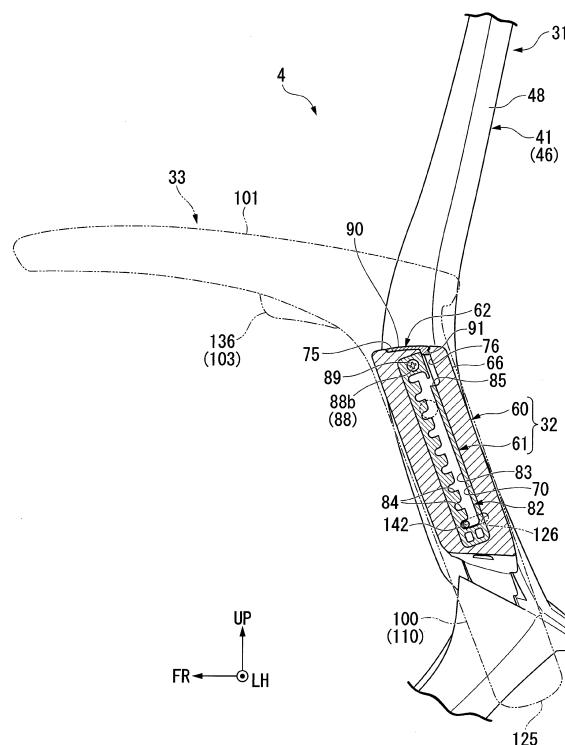
〔 四 7 〕



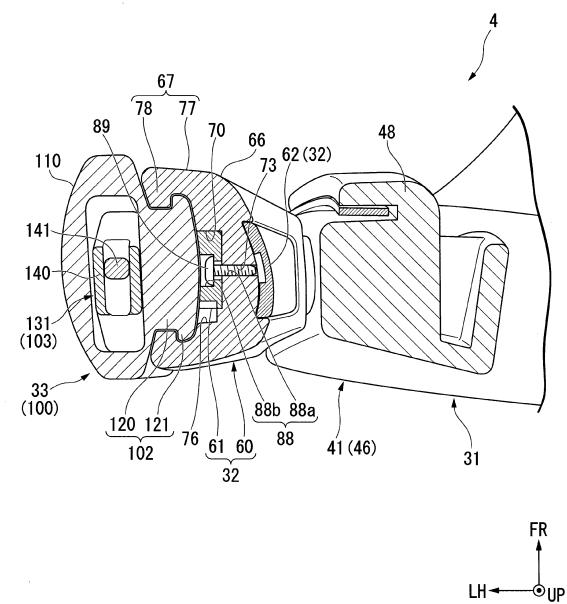
〔 8 〕



【図 9】



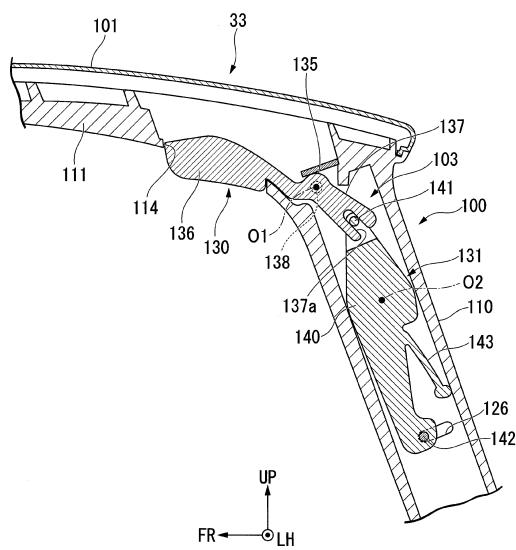
【図 10】



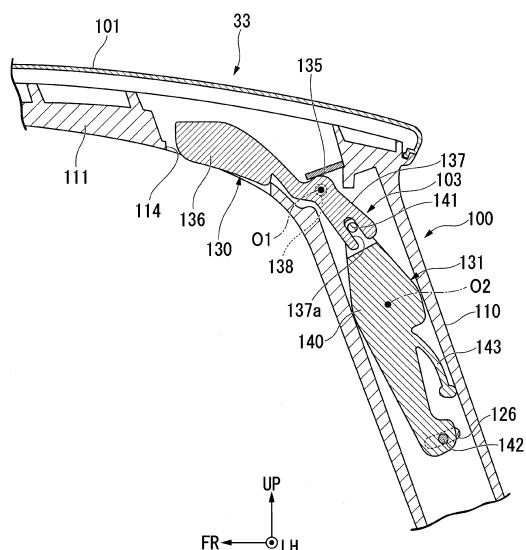
10

20

【図 11】



【図 12】

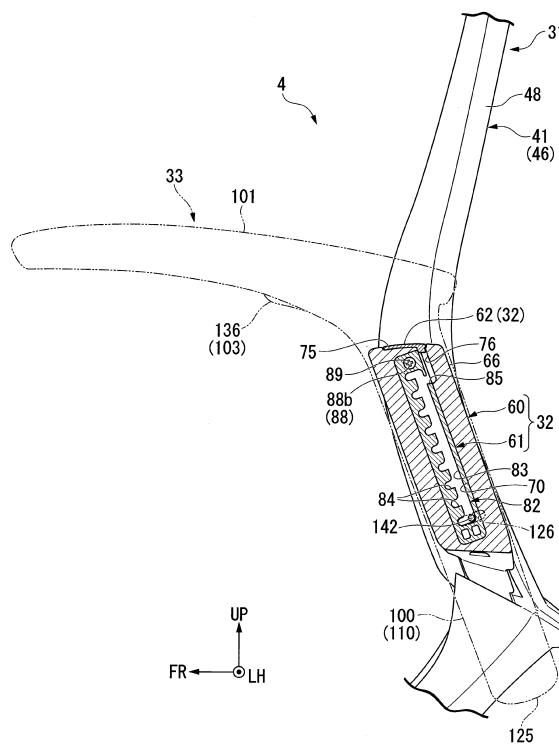


30

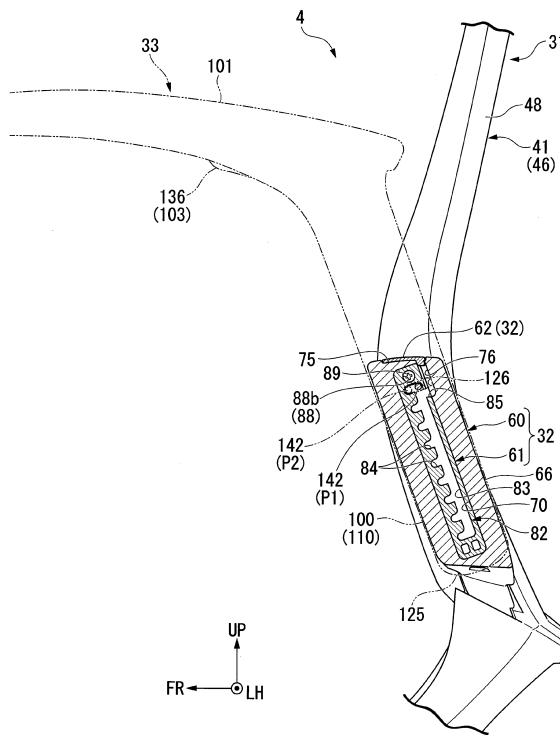
40

50

【図13】



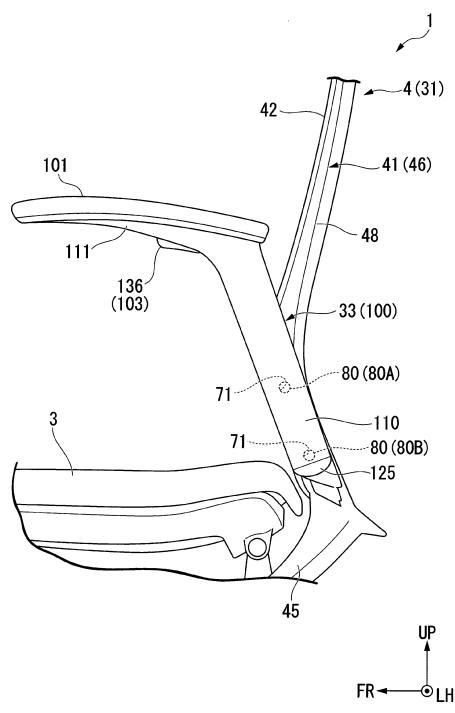
【図14】



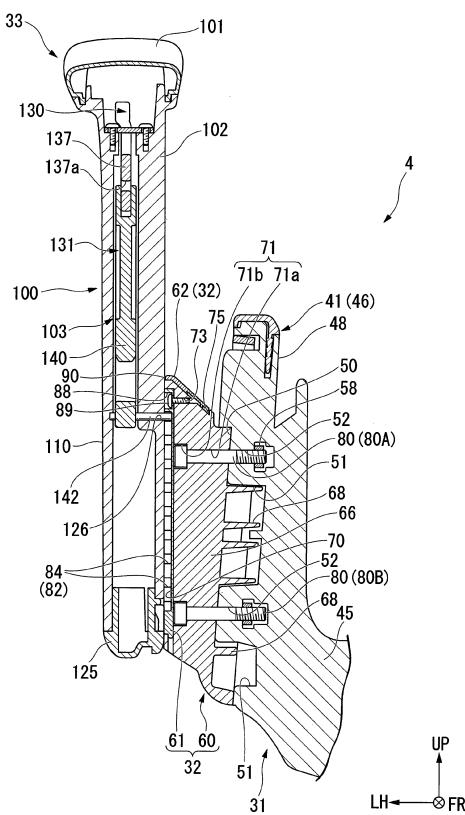
10

20

【図15】



【図16】

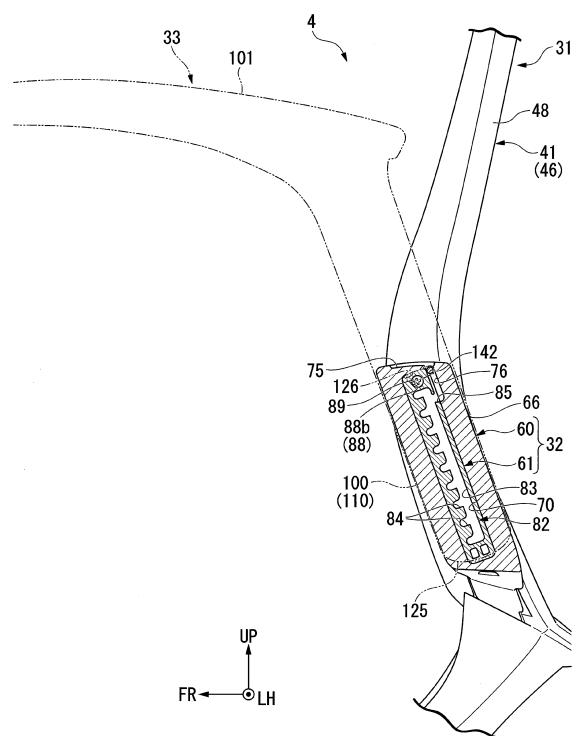


30

40

50

【図17】



10

20

30

40

50

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2017-086278 (JP, A)
 特開2008-194229 (JP, A)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
 A47C 7 / 54